

## トラック業界における経営向上のための原価計算の活用方法

0923011 北野華子 (指導教員：黒川久幸)

## 1. はじめに

平成 2 年に「貨物自動車運送事業法」と「貨物運送取扱事業法」の 2 つの法律が改正され、トラック運送事業に参入しやすくなった。これにより、規制緩和後のトラック事業者数は、平成 2 年の 40000 事業者から平成 20 年には 60000 事業者と、20000 事業者も増加した。

しかし、経済の停滞から輸送需要は伸び悩み、荷物の獲得争いが起きている。この結果、平均運賃は低下傾向となり、トラック事業者の経営は厳しさを増している。このような中、燃油価格や車両価格の高騰が起きており、多くのトラック事業者は赤字に転落し、事業の継続が困難となる場合が生じている。

そこで本研究では、厳しさを増す経営環境の中でも生き残っていくために、従来の「どんぶり勘定」と呼ばれる経営から科学的な根拠に基づく経営に転換するための支援を行うことを目的とする。具体的には、現在、業界を挙げて取り組まれている原価計算を経営の中で実施し、また、活用するための方法についてまとめることを目的とする。

## 2. トラック業界における原価計算の現状

全日本トラック協会の調査によれば、トラック業界において原価割れの受注をしたことある会社は全体の約 5 割にも達している。そして、常に原価計算をしている会社は約 3 割に留まっている。

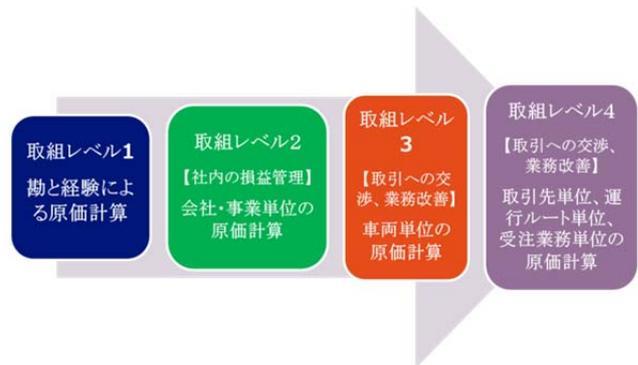
また、その殆どが会計上の損益管理に留まっており、原価の削減に活用するレベルまで達していない。

## 3. 原価計算と取組レベル

そもそも原価計算とは経営原価がどれくらいかかったか算出するための計算である。全日本トラック協会では取組内容から原価計算の取組レベルを 4 つに分けている(図 1)。

取組レベル 1 は、経験と勘による段階で、「どんぶり勘定」の段階である。そして、取組レベルが 2、3、4 と上がるにしたがって、より詳細に原価を把握するとともに、把握した原価を用いてコストの削減や荷主との運賃交渉に原価を活用している。

なお、現在のトラック事業者の殆どは、社内の損益管理の原価計算しか行っていない取組レベル 2 の状態である。



出典：トラック協会

図 1 原価計算の取組レベル

## 4. 原価計算の活用方法

原価計算の取組レベルを 2 から 3、さらに、3 から 4 へと向上させるために、具体的にどのような点に注意して原価計算を行えばよいのか、また、コスト削減等のために原価を活用すればよいのか、その工夫点や注意点について検討を行う。

まず、取組レベル 2 から 3 への向上のために、次のような工夫や原価計算の活用がある。内訳項目の細分化と原単位を用いた問題の抽出である。内訳項目を細分化し、「燃料費」という大雑把な把握から「燃費」等の把握が可能となることで、業界平均の基準値と比較することにより、自社が取り組むべき問題が明確にできる。次に取組レベル 3 から 4 への向上のために、次のような工夫や原価計算の活用がある。車種別走行距離別の原単位の把握、原単位を用いた見積書の提案・交渉である。

車種別に修繕費等の原単位を把握することにより、車両の買い換え時期の把握に活用できる。また、提示する見積書の根拠を荷主に提示できるようになり、一方的な値引き要請に対する論理的な説明が可能となる。

その他、業界平均と自社の原単位を使い分けることによって、見積書の提示の際に自社の利益を確保することが可能となる。

## 5. おわりに

本研究では、従来の「どんぶり勘定」と呼ばれる経営から科学的な根拠に基づく経営に転換するための支援を行うことを目的として、原価計算の活用方法について検討を行った。そして、原価計算の取組レベルを 2 から 3、また、3 から 4 に向上していく上での注意点や工夫点についてまとめた。